

Smart 道庁の推進に向けた デジタル化取組方針

令和4年3月

北海道

— 目次 —

I. 方針の趣旨	- 2 -
II. 方針の位置付け	- 2 -
III. 取組期間	- 2 -
IV. 適用範囲	- 2 -
V. 社会情勢と情報化の動向	- 3 -
1 ICTの進展	- 3 -
2 コロナ禍と働き方の多様化	- 3 -
3 デジタル・トランスフォーメーションの推進	- 3 -
VI. これまでの取組と課題整理	- 5 -
VII. めざす姿と取組方針	- 9 -
VIII. 取組事項	- 10 -
1 最適な情報システムの実現	- 10 -
(1) 情報システム診断・相談	- 10 -
(2) パソコン管理の最適化	- 11 -
(3) 情報システム予算の最適化	- 11 -
(4) ネットワークの最適化	- 11 -
(5) 標準化システム等への対応	- 12 -
(6) 基幹系システムの利便性向上	- 12 -
(7) セキュリティ対策の徹底と利便性の両立	- 12 -
2 デジタル技術を活用した業務の質の向上	- 14 -
(1) ICTツールを活用した業務の効率化・省力化	- 14 -
(2) テレワークやオンライン会議等の推進	- 14 -
(3) 行政手続オンライン化の推進	- 15 -
(4) オープンデータの充実	- 15 -
3 デジタル人材の育成・確保等	- 16 -
(1) 職員全体のデジタルリテラシー向上	- 16 -
(2) 庁内におけるデジタル人材の育成	- 17 -
(3) 外部デジタル人材の確保	- 18 -
(4) 民間企業等との連携	- 19 -
IX. 推進体制	- 20 -

I. 方針の趣旨

道では、急激な情報化社会の進展に伴って情報システムの重要性が高まってきたことを背景に、これまで、情報システムの最適化に向け、2期にわたり方針を定め、様々な取組を進めてきた。

このたび、この方針が期限を迎えるにあたり、デジタル化社会の実現に向けた対応の必要性や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会的影響等、また、令和元年度から展開する「Smart 道庁」の取組を踏まえながら、道庁における情報システムの最適化をはじめとしたデジタル化の取組の方向性や内容等を示すものとして、3期目となる方針を「Smart 道庁の推進に向けたデジタル化取組方針」(以下、「本方針」という。)として策定する。

II. 方針の位置付け

本方針は、「北海道 Society5.0 推進計画」¹(令和3年3月策定)における行政のデジタル・トランスフォーメーション²(DX)の実現に向け、道庁内のデジタル化を推進するとともに、「Smart 道庁³」の一層の推進に資するための取組等を定めたものである。

なお、「北海道総合計画」の体系において、行政組織内部で共有することを主な目的とした管理計画として位置付けるものである。

III. 取組期間

本方針の取組期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

<参考> 関連する計画等の取組期間

- ・北海道 Society5.0 推進計画～令和7年度
- ・Smart 道庁のすすめ方～令和7年度

IV. 適用範囲

本方針の適用範囲は、道の情報システム、関連機器、情報システムが取扱うデータ及び道職員を対象とする。

¹ 北海道 Society5.0 推進計画:「北海道 Society5.0」の実現に向けた北海道全体の指針。

² デジタル・トランスフォーメーション:2004年にウメオ大学(スウェーデン)のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することと定義されるが、ここでは、コロナ禍で行政のデジタル化の遅れが様々な場面で明らかとなったことによる、行政のデジタル・トランスフォーメーションの実現を指すもの。

³ Smart 道庁:「業務の効率化・省力化」や「多様で柔軟な働き方」の視点で仕事の仕方を変え、職員が能力を発揮できる職場環境をつくり、道庁の組織活力を向上させ、道民サービスの質の向上に繋げる取組。

V. 社会情勢と情報化の動向

本方針は、社会情勢と情報化の動向に関して、特に以下の点を念頭に置いて策定する。

1 ICTの進展

AIやIoT⁴、やビッグデータ⁵の活用が急速に広まっているほか、スマートフォンやタブレット端末等の普及に伴い、SNSの利用機会が拡大し、誰もが簡単に情報収集や発信が可能になるなど、ICT⁶の進展が事業活動や道民生活に大きな影響を与えている。

また、高速かつ大容量のデータ通信が可能な5G(第5世代移動通信システム)が商用化されており、今後、地域のデジタル化がますます広がることが想定される。

2 コロナ禍と働き方の多様化

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、これまで働き方改革や業務効率化の推進手法の一つであったテレワークの利用が拡大して日常化するなど、デジタル技術の活用により働き方が多様化している。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立という課題への対応策として、人と人との社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保や感染症対策に係る諸施策の効率的な実施等、「北海道スタイル」を実現するためにも、デジタル化の推進が一層重要となっている。

3 デジタル・トランスフォーメーションの推進

新型コロナウイルス感染症への対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないなど様々な課題が明らかになった。こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められている。

また、暮らしや産業、行政など様々な分野におけるデジタル化を推進していくためには、専門的なスキルや経験を持つデジタル人材の育成や確保を進めていくことが必要である。

⁴ IoT:Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノがインターネットに接続し情報のやりとりをする技術。

⁵ ビッグデータ:ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群。

⁶ ICT:Information and Communications Technology の略。情報通信技術。

デジタル化に関する国の動向

○デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(令和2年12月閣議決定)

デジタル社会の目指すビジョンとデジタル社会を形成するための基本原則を示したデジタル改革に関する基本方針。

○自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(令和2年12月総務省)

DX 推進にあたり、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめたもの。

○デジタル庁の設置(令和3年9月)

令和3年5月に国の情報システムを統括する「デジタル庁設置法」を含むデジタル改革関連6法が成立。その後、令和3年9月にデジタル庁を設置。デジタル庁職員約 600 人のうち、約 200 人はデジタル関連人材として民間から採用。

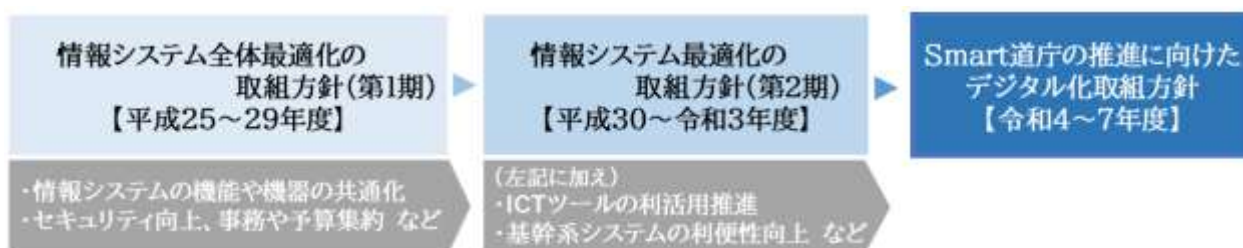
○デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月閣議決定)

目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記したものであり、デジタル庁を始めとする各府省庁がデジタル化のための構造改革や個別の施策に取り組み、また、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるもの。

VI. これまでの取組と課題整理

道では、庁内の情報システムの最適化に向けて、情報システムの機能を維持しつつ、ネットワークの統合や情報システム予算の一元化などによる情報システムの効率化・利便性の向上、AI・RPA⁷などの新たなデジタル技術の積極的な導入による業務の効率化を図るため、これまで「情報システム全体最適化の取組方針(第1期)(H24.12)」及び「情報システム最適化の取組方針(第2期)(H30.3)」を策定し、各取組を展開してきた。

取組方針の策定状況



「情報システム最適化の取組方針(第2期)」では、「情報システムの質の向上」、「ICTの利活用推進」及び「全体最適化」の3つの柱を定め、職員が共通で利用する主要な情報システムである総合文書管理システムの再構築による利便性の向上やRPAなどの新たなICTツールの導入による業務の効率化、庁内情報システムの予算一元化による経費の平準化などの取組を進めた。

情報システム最適化の取組方針(第2期)の取組と主な成果

取組の柱	主な成果									
1 情報システム の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●情報システムの利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・総合文書管理システムの再構築(R4. 2) ・テレビ会議システム(北海道 Web 会議システム)の再構築(R3. 3) ・インターネットメールの自動無害化处理 									
<成果指標(KPI)>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■庁内全体で利用する主要5システムの利用者満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・人事給与システム ・総合文書管理システム(現行システム) ・行政情報コミュニケーションシステム ・財務会計トータルシステム ・電子自治体共同システム(電子申請・簡易申請) </td> <td>R3 全て80%以上</td> <td> ※R3 53.1% 38.1% 62.4% 41.3% 67.7% 平均52.5% </td> </tr> <tr> <td colspan="3">※第2期方針では、総合文書管理システム(R4.2)を除き、大きなシステム見直しに至らなかったため、目標数値に届かなかった。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	状況	<ul style="list-style-type: none"> ■庁内全体で利用する主要5システムの利用者満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・人事給与システム ・総合文書管理システム(現行システム) ・行政情報コミュニケーションシステム ・財務会計トータルシステム ・電子自治体共同システム(電子申請・簡易申請) 	R3 全て80%以上	※R3 53.1% 38.1% 62.4% 41.3% 67.7% 平均52.5%	※第2期方針では、総合文書管理システム(R4.2)を除き、大きなシステム見直しに至らなかったため、目標数値に届かなかった。		
項目	目標値	状況								
<ul style="list-style-type: none"> ■庁内全体で利用する主要5システムの利用者満足度 <ul style="list-style-type: none"> ・人事給与システム ・総合文書管理システム(現行システム) ・行政情報コミュニケーションシステム ・財務会計トータルシステム ・電子自治体共同システム(電子申請・簡易申請) 	R3 全て80%以上	※R3 53.1% 38.1% 62.4% 41.3% 67.7% 平均52.5%								
※第2期方針では、総合文書管理システム(R4.2)を除き、大きなシステム見直しに至らなかったため、目標数値に届かなかった。										
※「道庁の働き方改革」に関するアンケート【令和4年1月】。										

⁷ RPA:Robotic Process Automation の略。ロボットによるパソコン上の作業の自動化のこと。

**2 ICTの
利活用推進**

- 未電算業務⁸のICT利活用推進
 - ・全庁で活用可能なICTツールの導入
 - 〔 会議録等作成システム、RPA、AI-OCR、AI チャットボット、全文検索システム(全庁共有ドライブ・イントラネット内のファイル検索)、簡易台帳システム(データベース型アプリ構築システム) 〕
 - ・Web 会議用端末の導入、Web 会議専用スペースの設置 など
- 政策立案等におけるICT利活用推進
 - ・「共有フォルダの使い方」の整理
 - ・「利活用が可能な申請情報等一覧」の整理
- インターネット公関係のICT利活用推進
 - ・北海道オープンデータポータルサイトの運営などオープンデータ化の推進
 - ・電子申請システムのスマートフォン対応
- 様々なICT技術の活用検討
 - ・導入した情報システムなど
 - 〔 テレワーク環境、庁舎内 Wi-Fi 化、公用スマートフォン、ビジネスチャット、共通認証基盤(職員情報の共有、シングルサインオン)、勤怠管理システム、公金キャッシュレス など 〕

<成果指標(KPI)>

項目	目標値	状況
■全庁共通業務に係る棚卸しの実施	R3 実施	達成
■各部所管データに対する棚卸しの実施	R3 実施	達成
■オープンデータ化したデータ数 (うち機械判読可能なもの)	R3 400件以上 (10%以上)	※831件 (約7%)

※北海道オープンデータポータルサイト掲載数(R3.10 末現在)。

3 全体最適化

- 情報システム診断・相談
 - ・情報システム診断・相談を毎年度実施し経費等を最適化(R2:258件)
- 情報システム予算の一元化
 - ・予算変動が大きい大規模システムなどの情報システム予算を情報政策課で一括計上し、総括・調整による平準化などにより最適化
- クラウド・バイ・デフォルト⁹
 - ・教育庁人事給与システムをクラウドサービス¹⁰化するなど、情報システム運用における職員負担の軽減や確実な情報システム運用を実現
- 大型汎用機処理業務の最適化
 - ・大型汎用機の処理業務をサーバ環境に移行し、クラウドサービス利用による経費の削減

<成果指標(KPI)>

項目	目標値	状況
■各情報システムの利用者(運用者)満足度	R3 全て80%以上	93%
■情報システムの維持に係る予算額を全体として増嵩させないこと	H29年度比で増嵩させないこと	達成

⁸ 未電算業務:手作業で処理している業務

⁹ クラウド・バイ・デフォルト:原則、情報システムの特性を踏まえたクラウド利用や民間サービス利用を進めること。

¹⁰ クラウドサービス:データセンターに蓄積されたコンピュータ資源等を、ネットワークを経由して役務(サービス)として利用者に遠隔地から提供するもの。

課題整理

上記のとおり取組を進めてきたが、新たな方針を策定するにあたり、下記のとおり社会情勢等を踏まえた新たな課題や継続して対応が必要な課題を整理する。

1 情報システムの適切な調達・運用

- ✓ 「情報システム診断¹¹」などの取組により業務所管課の情報システムの開発や更新・改修を支援しているが、情報システムはますます複雑化しており、継続的な支援が必要である。
- ✓ 国が進めている地方公共団体における基幹系情報システム等の標準化¹²への対応が必要である。
- ✓ 職員が共通で利用する主要な情報システムなどの一部は、構築時から長期間に渡り運用しているものもあり、最新の技術やトレンドが導入されず、満足度の低下が見られる。
- ✓ 情報セキュリティの確保や個人情報の取り扱いの厳正化などは、行政のデジタル化を推進する中でますます重要になっている。

2 デジタル関連予算・事務の効率化

- ✓ 大規模システムや ICT-BCP¹³における重要システムなどを対象に情報システムの維持に係る予算計上を情報政策課に一元化したところであるが、引き続き、情報システム全体の総括・調整による予算管理の適正化を図っていく必要がある。
- ✓ 行政事務等で日常的に使用するパソコンについては、調達事務の一元化により経費の低減や事務の効率化を図ったが、定期的な更新に向け、計画的な運用・管理が必要である。
- ✓ 各部や各情報システムで専用に利用するために運用しているネットワークは、引き続き、運用や経費の効率化を図っていく必要がある。また、テレワーク環境(令和4年度運用開始)などの様々なサービスは、道庁行政情報ネットワーク¹⁴に接続されているパソコンから利用可能としており、各部等の専用のネットワーク下では、利用ができない課題がある。

¹¹ **情報システム診断**: 情報政策課が外部有識者のアドバイスを受けながら、情報システムの新規開発、更新等の調達内容について、利便性・効率性の向上、情報セキュリティ対策・災害対策、コスト適正化等のトータルバランスの観点から各情報システムの状態を診断し、業務所管課のICT化推進を支援する取組。

¹² **基幹系システム等の標準化**: 国が自治体の主要業務17システムの標準仕様を定め、国が整備する「ガバメントクラウド」上でサービス提供を行うこととしているもの。

¹³ **ICT-BCP**: Information and Communications Technology-Business Continuity Plan の略。何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、または業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた情報部門の業務継続計画。

¹⁴ **道庁行政情報ネットワーク**: 道の本庁、各振興局、出先機関、教育庁等を結ぶネットワーク。

3 デジタル技術の効果的な利活用

- ✓ 第2期の方針や Smart 道庁の各取組により、テレワーク環境、庁舎内の Wi-Fi 化、公用スマートフォンなどの整備のほか、RPA、AI-OCR などのICTツールの導入を進めてきたが、更なる業務の効率化に向け、今後もICTツールを積極的に導入、活用していく必要がある。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止やデジタル時代を見据えたデジタル・ガバメントの実現のためには、行政手続における書面・押印・対面規制を見直し、デジタル化を進めていく必要がある。
- ✓ 業務の効率化や多様で柔軟な働き方の実現に向けて、従来の紙資料を基本とした仕事の進め方から、資料の電子化や電子決裁の徹底など、電子データを基本とした仕事の進め方への見直しが必要である。
- ✓ オープンデータについて、より活用を促進していくため、CSVなど機械判読に適したファイル形式でのデータを増やすなど、より利便性を高めていく必要がある。

4 デジタル人材の育成・確保

- ✓ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月閣議決定)において、デジタル社会の形成に向け、行政職員のデジタルに関する専門性や知見の向上を図ることとされている。
- ✓ 道においても「北海道 Society5.0」の実現に向け、デジタル技術の知識やノウハウを有する人材の育成と確保が一層重要になる。
- ✓ テレワーク環境をはじめとした道庁内の情報システムやソフトウェア等を安全かつ最大限に活用するため、職員全体のデジタルリテラシーの向上と業務のデジタル化に向けた職員の意識変革が必要である。
- ✓ 道のデジタルに関連する施策を推進することができるデジタル分野の知識や技術を保有し、業務改善や民間企業との調整、施策立案などに繋げることができる職員(デジタル人材)が不足している。

Ⅶ. めざす姿と取組方針

これまでの取組と課題、認識を踏まえ、新たな方針における**めざす姿と取組方針**を次のとおりとする。

めざす姿

- ◆ 社会環境の変化やデジタル社会の進展を背景に、道行政のデジタル化に取り組み、道民への行政サービスを向上させる。
- ◆ Smart 道庁の一層の推進に向け、道行政のデジタル化に取り組み、職員が持てる能力を最大限発揮できる職場環境をつくり、道庁の組織活力を向上させる。



めざす姿の実現に向け、以下に示す3つの方針の下で取組を進める。

取組方針

1 最適な情報システムの実現

- (1) 情報システムの利用者の視点に立ち、利便性の向上とセキュリティの確保を最適な形で両立し、業務の効率化と省力化を推進する。
- (2) 情報システムに係る機器、事務の共通化や経費の適正化などを進める。

2 デジタル技術を活用した業務の質の向上

- (1) デジタル技術の活用により、業務の効率化・省力化を進め、職員がコア業務¹⁵に集中できる環境を整備する。
- (2) 行政手続のオンライン化や行政情報の電子化・オープンデータ化を推進する。

3 デジタル人材の育成・確保等

- (1) 業務のデジタル化に適切に対応できるよう、職員全体のデジタルリテラシー向上を図る。
- (2) 道のデジタルに関連する施策を推進していくため、デジタル分野の知識や技術を保有し、業務改善や民間企業との調整、施策立案などに繋げることができる職員(デジタル人材)を育成、確保する。

¹⁵ コア業務:ここでは地域や道民ニーズへの対応等に直接繋がる業務、政策立案や意思決定に直結する業務の意。なお、ノンコア業務はコア業務の周辺業務。

Ⅷ. 取組事項

1 最適な情報システムの実現

- ◆ 情報システムの利用者の視点に立ち、利便性の向上とセキュリティの確保を最適な形で両立し、業務の効率化と省力化を推進する。
- ◆ 情報システムに係る機器、事務の共通化や経費の適正化などを進める。

(1)情報システム診断・相談

- ☞ 情報システムの開発や更新・改修時における利便性や効率性、セキュリティ対策、コストの適正化や平準化などの状況を確認するため、情報システム診断を実施する。
- ☞ 情報システムを調達・運用する業務所管課を技術的に支援するため、情報システム等に関する各種相談対応や技術的な助言を実施する。
- ☞ 情報システムの所管課や情報政策課が庁内の情報システムに関する情報を共有・管理するため、情報システムに関する各種情報や履歴などを蓄積・管理する仕組みを構築する。

◆取組事例

- 情報システム診断の実施
- 情報システム運用等に関する各種相談対応の実施
- 庁内情報システムの各種情報に関するデータベースの構築

(2)パソコン管理の最適化

- ☞ 職員が使用するパソコンは、事務を遂行する上で必要不可欠なものであることから、計画的な更新や効率的な運用を図るため、パソコンの更新・管理の最適化に向けた取組を行う。

◆取組事例

- 全庁パソコンの一括調達の実施
- 全庁パソコンの更新経費の最適化に向けた検討

(3)情報システム予算の最適化

- ☞ 情報政策課に一元化した庁内情報システムの予算について、情報システム診断などを踏まえた所用額の精査や予算全体の効率的な執行管理など、情報システムの維持・運用に係る予算の総括や調整を図る。

◆取組事例

- 予算の適切な管理に向けた諸調査の実施
- 年度ごとの予算要求の平準化に向けた関連情報システムの更新計画や大規模改修などの適切な把握・調整

(4)ネットワークの最適化

- ☞ 各部等で専用に利用するネットワーク内で運用される情報システムについて、テレワーク環境から利用可能にするなどの利便性向上を図るとともに、経費・運用管理の効率化を図るための取組を行う。

◆取組事例

- 専用ネットワークを道庁行政情報ネットワークに段階的に移行

(5)標準化システム等への対応

- ☞ 国が進める地方公共団体における基幹系情報システム等の標準化の取組に合わせ、庁内の情報システムの対応を検討する。
- ☞ 情報システムの経費や事務負担の軽減を図るため、クラウドサービスの積極的な利用を推進する。

◆取組事例

- 国の標準化等への対応に向けた動向の把握と対応
- クラウドサービス等の利用の推進

(6)基幹系システムの利便性向上

- ☞ 庁内全体で利用する基幹系システムについて、操作性の向上やテレワーク環境でも利用ができるようにするなど、利便性を高めるために更改時期を見据え、抜本的な見直しを進める。

◆取組事例

- より利便性の高い情報システムの構築に向けた検討、改修

(7)セキュリティ対策の徹底と利便性の両立

- ☞ テレワーク環境でも職場と遜色ない事務処理ができるなど、職員が利用する情報システムの利便性向上などを進めながらも、必要なセキュリティレベルは確保する。

◆取組事例

- セキュリティ意識の向上に向けた職員研修の実施。
- 北海道情報セキュリティポリシーの適宜適切な見直し

【最適な情報システムの実現】に関する成果指標(KPI)

◆ 一元管理している情報システム予算額(百万円) ※情報システムの運用・管理に係る予算額の維持	4,928(R4) → R4予算規模の維持(R7)
◆ 情報システム診断・相談件数(件)	258(R2) → 285(R7)
◆ 庁内全体で利用する基幹系システムの利用者満足度(%)	平均 52.5(R3) → システム再構築後に80%以上
<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与システム ・総合文書管理システム ・行政情報コミュニケーションシステム ・財務会計トータルシステム ・電子自治体共同システム(電子申請・簡易申請) 	<ul style="list-style-type: none"> 53.1(R3) 38.1(R3) 62.4(R3) 41.3(R3) 67.7(R3)
◆ セキュリティ研修の受講率(%) ※現状は職場研修 R3以降はテスト形式	100(R2) → 100(R7)

2 デジタル技術を活用した業務の質の向上

- ◆ デジタル技術の活用により、業務の効率化・省力化を進め、職員がコア業務に集中できる環境を整備する。
- ◆ 行政手続のオンライン化や行政情報の電子化・オープンデータ化を推進する。

(1)ICTツールを活用した業務の効率化・省力化

- ☞ 様々なICTツール(RPAやAI-OCRなど)を効果的に活用して業務の効率化・省力化を推進するため、業務分析や見直しの知見を有する外部有識者等のサポートのもと、庁内の業務改革とICTツールを運用する部局が連携してICTツールを業務に導入する。
- ☞ 様々な先端的なデジタル技術の実用化が急速に進む中、業務の効率化・省力化が見込める技術の利活用について、国や他都府県、民間の動向なども見据えながら費用対効果を含め導入を検討する。

◆取組事例

- ICTツールの効果的な導入に必要な業務の見直しを実施
- 業務を効率化・省力化するICTツールの有効活用
- 新たなICTツールの動向を把握し導入を検討

(2)テレワークやオンライン会議等の推進

- ☞ デジタル技術を活用した多様で柔軟な働き方を実現するため、新たに整備した庁舎内のWi-Fiや職員が使用するモバイルパソコン、公用スマートフォン、Web会議システムなどによるテレワーク環境を、職場や職員の事情に応じて効果的に活用する。

◆取組事例

- 新たに整備したテレワークやオンライン環境、公用スマートフォンなど関連する情報システムの着実な運用・管理
- 効果的な活用事例を全庁に周知し、新たな活用を促進

(3)行政手続オンライン化の推進

☞ 押印等の見直しなどの行政手続簡略化の流れや国が進めるマイナポータル(API¹⁶提供によるサービス連携の拡大などの取組に対応するため、庁内で関連する情報システムや電子申請システムの必要な見直しを進め、行政手続のオンライン化を推進する。

◆取組事例

- 行政手続のオンライン化の取組を推進
- オンライン化の推進に向けた電子申請システムの見直し

(4)オープンデータの充実

☞ 道が保有するデータについて、引き続き、公開に努めるとともに機械判読性の高いファイル形式(CSV等)での公開により道民や民間企業等のデータ利活用を促進するなど、オープンデータの取組を推進する。

◆取組事例

- 北海道オープンデータのポータルサイトの利用推進
- 庁内保有データの全体把握に向けた調査
- データの利活用事例の積極的な情報提供

[デジタル技術を活用した業務の質の向上]に関する成果指標(KPI)

◆ ICTツールの業務への導入数(件) (RPA、AI-OCR、チャットボット、汎用台帳システム)	31(R2) → 200(R7)
◆ テレワークを希望どおり実施できている職員(%) ※テレワークを実施したいときにできているか	33.1(R3) → 上げる(R7)
◆ 電子申請システムの利用件数(百件) (申請・様式ダウンロード数)	1,438(R2) → 2,744(R7)
◆ 北海道オープンデータポータルサイトの掲載数(件) (うち機械判読可能なもの)	831(R3) → 1,217(R7) (7%) (10%以上)

¹⁶ API:Application Programming Interface の略。サービス利用のために提供されるインターフェイス。

3 デジタル人材の育成・確保等

- ◆ 業務のデジタル化に適切に対応できるよう、職員全体のデジタルリテラシー向上を図るとともにデジタル技術を活用することができる人材(デジタル人材)を全庁的に育成する。
- ◆ デジタルに関連する道の施策を推進していくため、デジタル施策推進部局において、デジタル分野の知識や技術を保有し、業務改善や民間企業との調整、施策立案などに繋げることができる職員を育成、確保する。

階 層		人 物 像
全庁の職員	必須要件	道の業務のデジタル化に適切に対応できる
	望ましい姿 (レベル1)	デジタル技術を活用して業務改善を図ることができる
デジタル施策推進 部局の職員	必須要件 (レベル2)	民間企業と職員をつなぎ、道庁のデジタル化を推進していくことができる
	望ましい姿 (レベル3)	デジタル技術を活用した施策を立案し、取組を牽引できる
	エキスパート (レベル4)	特定の分野で特に専門性の高い知識や技術を保有し、技術の活用の方角性を見定めて、道の施策を推進できる
階 層		人 物 像
外部デジタル人材		高度な知識や技術、ICTの最新のトレンドを把握し、大所高所や専門的な観点から道の施策に助言できる

専門性
庁内のデジタル人材

(1)職員全体のデジタルリテラシー向上

- ☞【全職員】道の業務のデジタル化に適切に対応できるよう、職員全体のデジタルリテラシー向上に向け、ICTツールや情報システム導入時の説明会の実施、掲示板やイントラネットなどの情報共有環境を活用した周知・啓発、職員研修の充実など、業務に必要な知識や能力の向上に取り組む。

◆想定取組事例

- ICTツールや情報システム導入時の説明会の実施
- 掲示板やイントラネットなどを活用した情報共有
- 職員研修の充実

(2)庁内におけるデジタル人材の育成

- ☞ 【レベル1】 デジタル技術やデータを活用して業務改善を図ることができる人材を全庁的に育成するため、より実践的な知識や技術を習得できるデジタル関連研修を整備する。
- ☞ 【レベル2】 デジタル施策推進部局(北海道 Society5.0 関連事業や情報システムを所管する部門など)を中心に、民間企業と職員をつなぎ、道庁のデジタル化を推進していく人材を育成するため、各職場での OJT に加え、デジタル技術の広範な知識や活用方法を習得する研修を整備する。
- ☞ 【レベル3】 デジタル技術を活用した施策を立案し、取組を牽引できる人材を育成するため、デジタル施策推進部局を対象とした勉強会の開催のほか、より高度なデジタル技術の知識や活用方法を習得する研修を整備する。
- ☞ 【レベル4】 必要に応じ、デジタルに関する高い技術力のある民間企業との連携なども活用し、特に高度な知識や技術を保有する人材の育成を図る。
- ☞ デジタル関連政策やデジタル技術の最新のトレンドなどを学ぶため、必要に応じて国や自治体、民間企業などへの派遣について、関係機関と連携を図る。

◆取組事例

- デジタル技術の広範な知識や活用方法を習得する研修の整備
- DX 関連部門を対象とした勉強会の開催
- デジタルに関する高い技術力のある民間企業との連携

各部門での庁内デジタル人材のレベル

専門性 ↓	デジタル人材	全庁	デジタル施策推進部局		
			北海道Society5.0 関連業務所管課	情報システム 所管課	次世代社会戦略局
レベル1	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
レベル2			●●●	●●●	●●●
レベル3			●	●	●●
レベル4					●

(3)外部デジタル人材の確保

- ☞ 必要に応じ、民間企業や研究機関など外部から、ICTの最新の技術トレンドを把握し、高度な知識・技術を身に付けた人材を、期間を限定する形で確保する。
- ☞ DX 関連部門の活性化を図るため、自治体や民間企業の職員の派遣を受け入れる。
- ☞ 外部人材の確保の方法については、以下の方法がある。実施にあたっては、事前の十分な調整の上、目的により適切に選択する。

方法の例	特性
特別職非常勤	大所高所の視点から助言を必要とする場合 (例:北海道顧問)
任期付き職員	期間を限定し、職員の身分として雇用する場合 (例:デジタル化推進幹)
委託・委嘱	職員が行うべき業務のうち、専門性の高いものを委任する(例:情報化推進アドバイザー)
受入研修	民間人材を受け入れ、職員相互の交流と資質向上を図るもの
その他	その他の方法については、必要に応じ検討する

◆取組事例

- 民間企業や研究機関など外部からの高度な知識・技術を身に付けた人材の必要に応じた確保
- 自治体や民間企業の職員派遣の受け入れ

(4)民間企業等との連携

- ☞ 民間企業で活躍している専門人材の最新のデジタル技術等の知見を活用できるよう、より一層、道と包括連携協定等を締結している民間企業等との連携を進める。

◆取組事例

- 道と包括連携協定等を締結している民間企業等との連携

[デジタル人材の育成・確保等]に関する成果指標(KPI)

- | | | |
|-----------------------------------------------|----------|----------|
| ◆ デジタル技術やデータを活用して業務改善を図ることができる人材(レベル1)の充足率(%) | ※1 | ※2 |
| | 約 30(R3) | → 80(R7) |
| ◆ 民間企業と職員をつなぎ、道庁のデジタル化を推進していく人材(レベル2)の充足率(%) | ※1 | ※2 |
| | 約 20(R3) | → 80(R7) |

※1 R3 値は「庁内デジタル人材等の現状調査」に基づく推定値。

※2 成果指標は今後策定予定の「(仮称)デジタル人材育成に関する計画」において、レベルごとに必要となるスキルを明確にした上で改めて設定する。

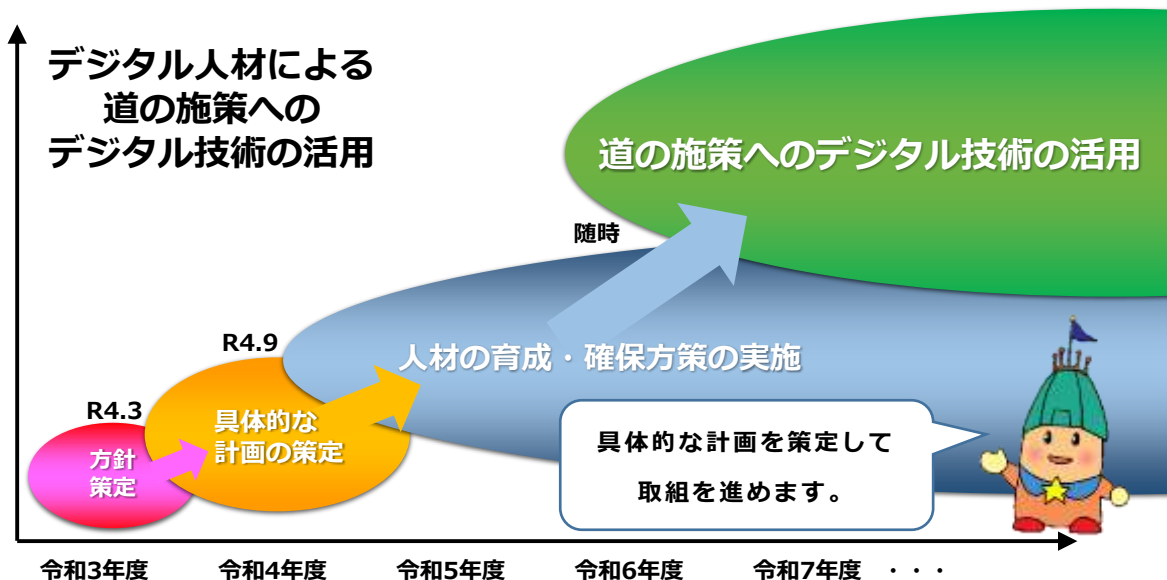


図:デジタル人材ロードマップ

IX. 推進体制

知事を本部長とする北海道 Society5.0 戦略本部の下で取組を進めるものとし、取組方針の着実な推進を図るため、毎年度、北海道 Society5.0 戦略委員会議において進捗状況を報告する。

具体的な取組については、必要に応じて、ワーキンググループや検討部会などを設置するとともに、Smart 道庁推進本部働き方改革専門部会などとも連携して取組を進める。